

消費者安全法の改正に伴う関係内閣府令（案）及びガイドライン（案）
に関する意見募集の結果について

1 意見募集対象

- ・「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律の一部の施行に伴う経過措置に関する内閣府令（案）」
- ・「消費者安全法施行規則等の一部を改正する内閣府令（案）」
- ・「改正消費者安全法の実施に係る地方消費者行政ガイドライン（案）」
- ・「消費者安全法第 11 条の 2 の運用に関するガイドライン（案）」
- ・「登録試験機関の消費生活相談員資格試験の試験業務に関するガイドライン（案）」
- ・「指定講習実施機関に関するガイドライン（案）」

2 意見募集期間及び提出方法

- (1) 意見募集期間 平成 27 年 1 月 14 日（水）から 2 月 13 日（金）まで
- (2) 意見提出方法 電子メール、FAX、郵送

3 意見募集の結果

- (1) 提出意見総数 305 件
- (2) 意見提出者数 133 名

(3) 項目別の意見件数

	項目	件数
1	消費生活相談等の事務の委託	82
2	消費生活センターに関する条例の制定 （消費生活相談員のいわゆる「雇止め」に関する意見を含む。）	48
3	指定消費生活相談員の要件	19
4	消費生活相談員の任用の考え方	17
5	消費生活相談等の事務の広域連携	2
6	消費生活相談等の事務に従事する者の秘密保持義務	18

7	消費者安全確保地域協議会と他分野のネットワーク・消費者教育推進地域協議会との関係	3
8	消費者安全確保地域協議会の運営	3
9	消費者安全確保地域協議会における情報の取扱い	15
10	法第11条の2による情報提供	1
11	消費生活協力団体・消費生活協力員	16
12	消費生活相談員資格試験の内容	8
13	消費生活相談員資格試験の運営	35
14	その他	38

(4) 御意見の概要及び御意見
別紙のとおり。

以上